

令和6年度特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム）整備事業者募集に関する質問及び回答について

番号	質問内容	回答
1	<p>整備予定地の売買契約に関して、「契約名義人が整備予定事業者となる」と記載がありますが、土地購入者（契約名義人）と30年以上の賃貸借契約を締結する法人（テナント業）が整備予定事業者となるためにはどのような手続きを行えばよいでしょうか。</p>	<p>本公募では、「本市が選定した整備予定事業者に対し、用途を限定して随意契約により売却する。」としているため、ご質問の「土地購入者（契約名義人）と賃貸借契約する法人（テナント業）」が応募することは想定しておりません。</p>
2	<p>「法人事業実施状況」【様式2-2】について、80ページほどになる見込みですが、例えば尼崎市内、兵庫県内等尼崎市近隣の報告のみでも可能でしょうか。その場合は他の事業所の事業状況一覧表を添付する予定です。</p>	<p>すべての事業について、提出していただくことを原則としますが、運営する事業数が多い場合は、阪神間等の近隣で運営している事業のみを記載し、それ以外の地域については、施設名、所在地、施設認可年月日、施設の種類、定員等が記載されたものを様式任意で提出することも可能とします。</p> <p>なお、運営する事業の分野が複数ある場合は、特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム）を含め、主な事業のみの記載を提出していただくことも可能とします。</p>
3	<p>「役員名簿」【様式5-2】及び「役員の履歴書」【様式任意】について、「役員名簿」【様式5-2】の記載欄に住所、役職、職歴という欄がありますが、「役員の履歴書」【様式任意】との相違をご教授ください。</p>	<p>「役員名簿」【様式5-2】については、一覧表と整理しているため、簡素に内容をまとめ、記載してください。</p> <p>詳細の内容については、「役員の履歴書」【様式任意】をご提出ください。</p>
4	<p>原本が提出できない場合は「日付、署名、押印」を付した原本証明を正本として提出することは問題ないでしょうか。 （例）身分証明書、預金残高証明書など</p>	<p>原本の提出を原則としますが、やむを得ない事情により、応募受付期間中に原本が提出できない場合は、原本証明を付して写しを提出し、原本を入手次第、提出することも可能とします。</p>
5	<p>「施設計画概要」【様式14-2】に添付する事業スケジュール及び「建物配置図、各階平面図及び建設工事工程表」【様式任意】は開設までの工程表でよろしかったでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p> <p>なお、「施設計画概要」【様式14-2】に添付する事業スケジュールについては、「建設工事工程表」【様式任意】を含めた内容となる場合、まとめて提出していただいで差し支えありません。</p>